

申請に必要な確定申告書類

- 確定申告書類が揃っていないケースが多く発生しています。
- 下表をご確認の上、お間違いの無いようご申請ください。

青色申告の方

- 確定申告書（第一表、第二表）
- 所得税青色申告決算書(1面、2面、3面、4面)
- 税務署の受付印がない場合は、「受付結果(受信通知)」または「納税証明書（その2 所得金額の証明書）」の写しを添付してください。
- 減価償却費が0円であり、青色申告書3面を作成していない場合は、その旨を書面にてご提出ください。
- 青色申告特別控除額が10万円であり、青色申告書4面を作成していない場合は、その旨を書面にてご提出ください。

白色申告の方

- 確定申告書（第一表、第二表）
- 収支内訳書(1面、2面)
- 税務署の受付印がない場合は、「受付結果(受信通知)」または「納税証明書（その2 所得金額の証明書）」の写しを添付してください。

決算期を一度も迎えていない方

- 開業届 税務署の受付印あり（または受付結果）

注意事項

- 提出書類が不鮮明でも受付できませんので、添付の際にご注意ください。
- 納税証明書は、「その2（所得金額の証明書）」の写しをご提出ください。「その1」、「その3」等は受付できません。

確定申告書 第一表 第二表

- 確定申告書は「第一表」、「第二表」の両方が必要です。
- 税務署の受付印が押印された直近の確定申告書が必要です。
- 電子申告 (e-Tax) により確定申告を行っている場合または税務署の受付印がない場合は、「受付結果(受信通知)」または「納税証明書 (その2 所得金額の証明書)」(写し) を添付してください。

税務署の受付印が必要

受付印がない場合は「納税証明書 (その2) 所得金額の証明書 (写し)」、電子申告の場合は、受信結果 (受信通知) を提出

「第一表」「第二表」 両方必要

令和〇〇年〇〇月〇〇日 令和〇〇年分の所得税及び復興特別所得税の申告書B FA2200

住所 〒 個人番号 氏名 フリガナ 生年月日 職業 屋号・番号 世帯主の氏名

収入金額等
所得金額等
所得から差し引かれる金額

課税される所得金額 (30) 〇〇〇
上の③に対する税額又は第三表の③ (31) 〇〇
配当控除 (32) 〇〇
政令等寄附金等特別控除 (33) 〇〇
住宅耐震改修特別控除等 (34) 〇〇
差引所得税額 (35) 〇〇
災害減免額 (41) 〇〇
再算引所得税額(基準所得税額) (42) 〇〇
復興特別所得税額 (43) 〇〇
所得税及び復興特別所得税の額 (44) 〇〇
外国税額控除等 (45) 〇〇
源泉徴収税額 (48) 〇〇
申告納税額 (49) 〇〇
予定納税額 (50) 〇〇
第3期分の納める税額 (51) 〇〇
還付される税額 (52) 〇〇
公的年金等以外の合計所得金額 (53) 〇〇
配偶者の合計所得金額 (54) 〇〇
専従者給与(控除)額の合計額 (55) 〇〇
青色申告特別控除額 (56) 〇〇
雑所得・一時所得等の源泉徴収税額の合計額 (57) 〇〇
未納付の源泉徴収税額 (58) 〇〇
本年分で差し引く繰越損失額 (59) 〇〇
平均課税対象金額 (60) 〇〇
変動・臨時所得金額 (61) 〇〇
申告期限までに納付する金額 (62) 〇〇
延納届出額 (63) 〇〇

納税 事業 住民 資産 総合 分類

令和〇〇年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書B FA2300

住所 〒 氏名 フリガナ

保険料控除等に関する事項 (13~16)
⑬ 社会保険料控除
⑭ 小規模企業共済等掛金控除
⑮ 新生命保険料
⑯ 生命保険料控除
⑰ 介護医療保険料
⑱ 地産地消推進費控除
⑲ 旧長期損害保険料

本人に関する事項 (17~20)
配偶者 ひとり親 勤労学生 障害者 特別障害者
死別 生死不明 離婚 未帰還 年譜以外かつ専修学校等

雑損控除に関する事項 (26)
損害の原因 損害年月日 損害を受けた資産の種類など
損害金額 円 保険金などで補填される金額 円 資料損失額のうち災害復旧支拂の金額 円

寄附金控除に関する事項 (28)
寄附先の名称等 寄附金 円

配偶者や親族に関する事項 (20~23)
氏名 個人番号 続柄 生年月日 障害者 国外居住 住民税 その他
明大 昭平 . . . 配偶者 明大 昭平 . . . 特別 海外 年課 (16) 別居 別居
明大 昭平 . . . 明大 昭平 . . . 特別 海外 年課 (16) 別居 別居
明大 昭平 . . . 明大 昭平 . . . 特別 海外 年課 (16) 別居 別居
明大 昭平 . . . 明大 昭平 . . . 特別 海外 年課 (16) 別居 別居
明大 昭平 . . . 明大 昭平 . . . 特別 海外 年課 (16) 別居 別居

事業専従者に関する事項 (55)
事業専従者の氏名 個人番号 続柄 生年月日 従事月数・程度・仕事の内容 専従者給与(控除)額
明大 昭平 . . . 明大 昭平 . . . 明大 昭平 . . .

住民税・事業税に関する事項
非上場株式の少数配当等を含む配当所得の金額 非居住者 相当割額控除額 株式等譲渡所得割額控除額 給与、公的年金等以外の所得に係る住民税の徴収方法 特別徴収 自分で納付 都道府県、市区町村への寄附 (特別控除対象) 共同基金、日赤 その他の寄附 都道府県 条例指定寄附 市区町村 条例指定寄附
非課税所得など 番号 所得 円 損益通算の特例適用前の不動産所得 円 前年中の開(廃)業 開始・月止 円
不動産所得から差し引いた青色申告特別控除額 円 事業用資産の譲渡損失など 円 他都道府県の事務所等 円
上記の配偶者・親族・事業専従者のうち別居の者の氏名・住所 住所 所得税で控除対象配偶者などとした専従者の氏名 住所 給与 円 一連番号

青色申告決算書・収支内訳書

- 所得税青色申告決算書の1面、2面、3面、4面**全てが必要**です。
- 白色申告の方は、所得税青色申告決算書の代わりに、「**収支内訳書の1面、2面**」を**両方**ご提出ください。

<青色申告の方> 所得税青色申告決算書

→ **1～4面が必要** (損益計算書、月別売上金額及び仕入金額、減価償却費、貸借対照表)

- 減価償却費が0円であり、青色申告書3面を作成していない場合は、その旨を書面にてご提出ください。
- 青色申告特別控除額が10万円であり、青色申告書4面を作成していない場合は、その旨を書面にてご提出ください。

<白色申告の方> 収支内訳書

→ **1・2面が必要** (収入金額・売上原価・経費、売上金額・仕入金額の明細、減価償却費等)

税務署の受付印がない場合に提出する書類

- 税務署の受付印がない場合は、「**受付結果(受信通知)**」または「**納税証明書(その2：所得金額の証明書)**」の写しを添付してください。
- 法人の税目は「**法人税**」、個人事業主の税目は「**所得税**」とであることをご確認ください。

〈受付結果（受信通知）〉 電子申告（e-Tax）により確定申告を行った場合

受信通知

送信されたデータを受け付けました。
なお、後日、内容の確認のため、担当職員からご連絡させていただく場合がありますので、ご了承ください。

提出先	朝霞税務署	
利用者識別番号	1018911408107032	
氏名又は名称	国税太郎	
受付番号	20200914141744316315	
受付日時	2020/09/14 14:17:44	
年分	令和01年分	
税目	所得税及び復興特別所得税	
所得金額	4,053,700円	
申告納税額	納める税金	38,500円
	還付される税金	
備考	ターネットバンキング等による電子納税、クレジットカード納付、QRコードによるコンビニ納付を行う場合は、併せて格納される「納付区分番号通知」を確認し納付を行ってください。	
「所得金額」欄について	所得金額は、申告書第一表の所得金額欄の「合計」欄の金額を表示しています。	

税目が法人は「法人税」、個人事業主は「所得税」となっていることをご確認ください。
「事業税」「消費税」等は受付できません。

〈納税証明書その2 所得金額の証明書〉 税務署の受付印がない場合

納 税 証 明 書
(その2 所得金額用)

住 所 (納税地)
氏 名 (英 名)

年 分	所 得 金 額		備 考
	申 告 額	更正・決定後の額	

〔備 考〕
○ 証明書発行日現在の所得金額は上記のとおりですが、今後、修正申告又は税務署若しくは国税局（国税事務）の調査による更正等により異動を生じる場合があります。

署名 (印) 第 号
上記のとおり、申さないことを証明します。
令和 年 月 日
税務署長
財政事務官